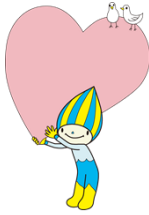




岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



| 令和6年2月20日（火）岐阜県発表資料 |         |     |  |
|---------------------|---------|-----|--|
| 担当課                 | 担当係     | 担当者 | 電話番号   |
| 保健医療課               | 精神保健福祉係 | 奥村  | 内線 3313<br>直通 058-272-8278<br>FAX 058-278-2624 |

## 令和5年度岐阜県精神保健福祉審議会（第2回）の開催について

令和5年度岐阜県精神保健福祉審議会（第2回）を下記のとおり開催します。

### 記

- 1 日 時 令和6年2月27日（火） 15:00～17:00
- 2 開催場所 岐阜県庁3階 304会議室
- 3 議題
  - ・「第8期岐阜県保健医療計画」の策定について
  - ・「第4期岐阜県自殺総合対策行動計画」の策定について
  - ・「第2期岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定について
  - ・岐阜県における措置入院制度の運用について 等
- 4 出席者 岐阜県精神保健福祉審議会委員（名簿は、別添のとおり）
- 5 傍聴・取材
  - ・傍聴人の受付は、当日、審議会開催の30分前から開始し、10分前に締め切ります。
  - ・報道関係者の写真撮影及び録画は、会議冒頭のみとします。

### 【岐阜県精神保健福祉審議会について】

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づき設置され、精神保健及び精神障害者の福祉に関して必要な事項を調査審議する。
- ・委員は、学識経験者、精神障害者の医療に関する従事者、精神障害者の社会復帰の促進等事業の従事者から任命された11人で構成。